

# 研究資源としての「蔵書印データベース」 The “Collectors’ Seal Database” as a research resource

青田 寿美

Aota Sumi

国文学研究資料館 研究部／総合研究大学院大学, 立川市緑町 10-3

National Institute of Japanese Literature/SOKENDAI, 10-3 Midori-cho, Tachikawa city, TOKYO

あらまし:2012年3月末に一般公開を開始した「蔵書印データベース」は、まもなく丸4年を迎える。この間、蔵書印レコード・印影ともに2万件以上を追加し、蔵書印主の特定と人物情報の登載を推進した他、検索項目を増やすことで多様なニーズに応えてきた。構築事例の報告と併せ、今後、研究資源として「蔵書印データベース」をいかに活用し新たな知識体系へのナビゲーションを実現していくか、そのためのコンテンツ整備に関わる諸問題を検討し、展望を示す。

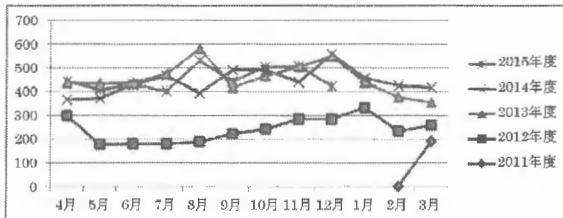
**Summary:**The “Collectors’ Seal Database” has started for almost 4 years since its official launching on March 29,2012. We have added more than 20,000 collections and to the database to serve various needs while identifying the ownership and its personal information. Here is to introduce the case study of the database design and development along with the leveraging of the “Collectors’ Seal Database” as a research resource to guide for a new body of knowledge.

キーワード:蔵書印データベース, 印影その他の痕跡, 蔵書形成, 書誌学

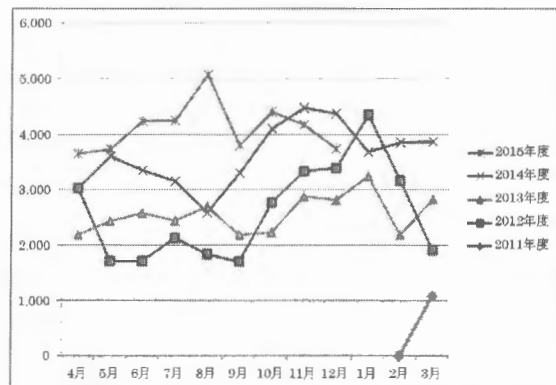
**Keywords:**Collectors’ Seal Database, ownership stamp or another marks, collect my library, bibliography

## 1. はじめに

国文学研究資料館「蔵書印データベース」<sup>1</sup> は、公開からまもなく4年を迎える。この間、一定のユニークユーザー数<sup>2</sup> を獲得し[図A]、アクセス実績も着実に伸びをみせている[図B]。



[図A] 蔵書印データベース PV ユニークユーザー数



[図B] 蔵書印データベース 検索のべ数

本稿では、当該データベースの特性を踏まえ、今後どのように検索機能を多様化させ、コンテンツを拡張していくことが必要か、また、新たな知識体系のナビゲーションツールとして展開していくための要件について考察する。

<sup>1</sup> [http://base1.nijl.ac.jp/~collectors\\_seal/](http://base1.nijl.ac.jp/~collectors_seal/)

<sup>2</sup> 2012年度PVUU数は月平均240、2015年度453

## 2. 「蔵書印データベース」の特性

書誌学・文献学の研究領域において蔵書印は重要な考証材料となるのみならず、図書館情報学や美術史・日本歴史等の多方面で学術利用が期待される情報源といっても過言ではない。

蔵書印を調べる際の参考文献として第一にあげられるのが、印譜や篆刻篆書字典の類である。なかでも、『新編蔵書印譜』<sup>3</sup> およびその改訂増補版の『増訂 新編蔵書印譜』<sup>4</sup> は、印影<sup>5</sup> と印主<sup>6</sup> の採録数において日本の印譜として群を抜き、今後これを凌駕する書冊の企画は困難であろう。

「蔵書印データベース」は、これら既存の印譜類の電子版を目指したものではない。以下、その特性について、主に2つの側面から説明を加えたい。

### 2-1. 印譜に採録されない印影① 印の痕跡

一般的に、印譜や篆刻字典は、参照と鑑賞が主たる目的とされるため、美しい印影や著名な蔵書印主を優先的に掲載する。一方、本データベースでは、印影の鑑賞や照合には適さない、いわば印影の痕跡でしかないものも採録対象としている。

「蔵書印データベース」の凡例<sup>7</sup> より、採録方針を引用する。

本データベースは、広く“印”によって旧蔵者の姿なり伝来の有り様なりを浮かび上がらせることを目的とする。従って、いわゆる蔵書印（コレクターが自らの蔵書に捺してその所有を示す印影）のみならず、仕入れ印や貸本屋印を含む書肆印、蔵書票・書肆票の類、また、写本等で作成に関わった人物の印記や書画等の落款についても、可

能な限り採録した。典籍の流通・来歴・出所・伝来を少しでも知る縁となれば幸いである。

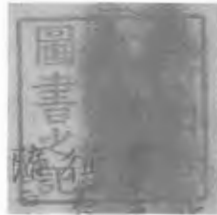
この方針に従い、以下のような印影も採録する。

○塗り潰された例 [図1]

○紙片等で隠された例 [図2]

○擦って消された例 [図3]

○虫損例 [図4]



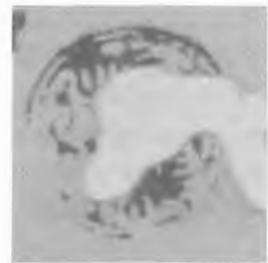
[図1]



[図2]



[図3]



[図4]

塗り消し、擦り消し、紙片貼付、虫損、汚損、破損、さらに二重三重の重ね捺し等々、資料の状態や旧蔵者の所為によって、元の姿を留めない印影の痕跡を積極的にコンテンツとして集積することが、当該データベースの特性の1つとなっている。

レコード単体では意味をなさない印影（あるいはその痕跡）が、情報を蓄積しデータを紐付け有機的な関連性を付与していくことで、新たな知見と発見をもたらすことについては、拙稿にて考察をおこなってきた<sup>8</sup>。例えば、[図1][図3]はそれぞれ「鑿學士森林太郎圖書之記」「平出氏書室記」と判読可能であり、固有名が消されたことの意味等は興味深い問題ともなろう。

<sup>3</sup> 渡辺守邦・後藤憲二編、日本書誌学大系 79、青裳堂書店、2001年1月

<sup>4</sup> 渡辺守邦・後藤憲二編、日本書誌学大系 103(1)～103(3)、青裳堂書店、2013年10月～2014年12月

<sup>5</sup> 印章を押捺した画像、『新編蔵書印譜』は約6,260顆を収録

<sup>6</sup> 印章の使用者、『新編蔵書印譜』は約2,700件を収録

<sup>7</sup> [http://base1.nijl.ac.jp/~collectors\\_seal/explanatory\\_note.html](http://base1.nijl.ac.jp/~collectors_seal/explanatory_note.html)

<sup>8</sup> 青田寿美「忍頂寺文庫・小野文庫所蔵資料押捺蔵書印一覧 附・国文学研究資料館「蔵書印データベース」について」、『近世風俗文化の形成—忍頂寺務草稿および旧蔵書とその周辺』2012年3月、国文学研究資料館

青田寿美「蔵書印の愉しみ」(2014年6月～7月、国文研常設展示・特設コーナー展示解説リーフレット)

判読困難な印影を蓄積していくことで、相互に補い合っ  
て、判読に至るケースも少なくない。その一例として、  
[図5]を掲げた。



[図5] 印泥のかすれ、本文の印刷と重なっていることもあって、2文字目と3文字目は判読しづらい。「北口瀬蔵書記」と仮に読み、CiNii Booksの「注記」フィールド<sup>9</sup>で「北 瀬蔵書記」と検索してみるとヒットなし。「瀬蔵書記」では1件ヒットした。詳細結果によると「印記「口廣瀬蔵書記」とあり、「北廣瀬」の可能性が生じる。次に、早稲田大学図書館「古典籍総合データベース」で検索を行い、「印記:北広瀬蔵書記」のある資料『七部集連句早見』（請求記号:文庫 18 00878）の画像により、[図5]の印影と同定が可能となる。

印文の一部が判読不可であっても、印影が痕跡に過ぎないとしても、わかる限りの情報（後者の場合は、印泥の色や印影の形状・サイズ等）を記載し、情報を蓄積することが、情報間の結び付きや関連性を導き出し、新たな知見に至らしむことを強調しておきたい。

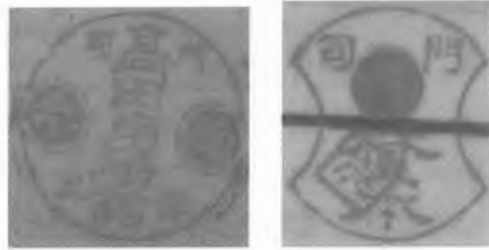
## 2-2. 印譜に採録されない印影② 書肆印

もう1つの特徴は、仕入れ印や貸本屋印等の書肆印を採取している点にある。仕入れ印は符牒とともに、書籍の後ろ表紙見返しの裏に[図6]、貸本屋印は巻頭に[図7]、押捺されているケースが多い。



[図6] 「嵩山」「仕入/山田」の2類が押捺

<sup>9</sup> 蔵書印・識語などの伝来情報が記載される項目



[図7] 貸本屋印の例

これら、狭義の蔵書印（蔵書家の所用印）以外の印影を集積することの意義については、鈴木淳「日本絵本書誌の記述法」<sup>10</sup>の指摘が参考になる。

貸本屋印の印譜はいまだ不備であり、その印文から貸本屋名を特定するのは、一般に困難と言っ  
てよい

従来の印譜では果たせない書肆印の印文判読や、印主名（書籍流通の末端に関わっていた業者、小売本屋や貸本屋等）を解明し、その蔵書集積と流通の一端を解明するツールとしても、本データベースの学際的需要は今後高まると思われる。高名な蔵書家の蒐書のみならず、地方の商家で読まれていた書籍や貸本屋あがりの書冊が、持ち主の手を離れて以後、どのように伝来し流通したかを辿る一助ともなるよう、これまで知られていなかったコレクターの蔵書印の解明と併せ、書肆印をその使用者とともに特定することも緊要な課題となろう。以下、書物文化・書物流通史を牽引する鈴木俊幸『書籍流通史料論序説』<sup>11</sup>より引用する。

本屋は取り扱った書籍に何らかの痕跡を残すことが多い。…(略)…どんな本屋がどのような書籍を扱っていたのか知りうる直接的な証拠には違はなく、また、旧家に残された蔵書、また旧蔵者の明確な書籍に見つかった仕入印から、その地域における特定個人・機関と本屋との関係の一斑が浮かび上がる場合もあつたりと、集積の次第によっては面白い結果が期待できそうである…(略)…図書館等では調査をしにくい部位でもあり、それらデータ

<sup>10</sup> 「近世絵入り版本講座 Workshop on the Early Japanese Illustrated Books」  
<http://terpconnect.umd.edu/~tilakh/reiko/>

<sup>11</sup> 『書籍流通史料論序説』2012年6月、勉誠出版

を採取することは勿論、さらにそれらがどの本屋のものであるか特定するのは困難を極める。

至らぬ地域とてなかったとされる貸本屋の機構も個人・地域の書籍文化環境の要素として欠かすことはできない。書籍に押捺された貸本印のデータをこつこつ採集していかななくてはなるまい

2016年1月末現在、「蔵書印データベース」の公開件数は、蔵書印レコード数:33,266件 印影数:26,786点である。これに、公開準備中および作業用データを加えると全体で、蔵書印レコード数:42,062件 印影数:35,605点となる。うち、約1,000件が書肆印と見込まれるものである。

今後継続的に、印譜に採録されない印影群を鋭意集積し、印文を読解し、印影の同定作業をおこない、さらには所用者(印主名)を確定していくことが、新たな知識体系を構築するための基礎データとして重要な意義を担ってくると考える。

### 3. 検索項目および検索機能の多様化

典籍や書画に押捺された印影が読めない場合、落款字典や篆刻篆書字典を使っても容易に判読できず、加えて、印章の使用者がわからなければ、一般に流通する印譜の類も有用性は極めて低い。それらを解消する目的で、科学研究費による研究課題が実施されたこともあったが<sup>12</sup> その成果は印文判読の実用に供されるものとはなっていない。

より多様で多角的な方法によって、しかも簡易かつ瞬時に検索を実行するためには、データベースとして提供された検索ツールが最適であろう。また、目当てとする印影が見つからなかった場合に、条件を付与し直して再検索する、あるいは絞込検索を実行する、また、視認性を上げるために並び替えや抽出をおこなうなど、トライアルアンドエラーを可能にする環境の構築も、学術データベースとしての重要な要件となつてこよう。

<sup>12</sup> 「国文学資料を中心とした蔵書印の〔絵引き式索引〕の作成をめざす研究」(研究課題番号:60450055、代表者:渡辺守邦、研究期間:1985年度～1986年度)

「蔵書印データベース」の採録項目は、その内容から<典籍情報><蔵書印情報><蔵書印主情報><その他><画像>に分類でき、1レコードにつき最大22のテキスト項目と画像(印影のクローズアップおよび見開き丁の、最大2画像)によって構成されている。

- 典籍情報……典籍ID、書名、書名よみ、著者、刊記、所蔵先、請求記号
- 蔵書印情報……蔵書印ID、蔵書印文、陰陽、サイズ(縦×横)<sup>①</sup>、色<sup>②</sup>、形状、印文文字数<sup>③</sup>、印文出現位置<sup>④</sup>
- 蔵書印主情報……人物ID、蔵書印主、蔵書印主よみ、人物情報
- その他……レコードID、典拠資料、備考
- 画像……印影、見開き丁

とりわけ<蔵書印情報>で細分化された採録項目は、印文が判読できない場合等に、複数の検索条件の組み合わせを可能にする。その結果、目的の印影にたどりつくアシストの役割を機能的に果たすことは、拙稿でも繰り返し述べてきた<sup>13</sup>。また、①サイズ ②色 ③印文文字数 については、検索フィールドでは、①「縦3cm未満」「縦3cm～5cm」「縦5cm以上」②「朱系」「緑系・青系」「黒系」「それ以外」③文字数の範囲検索が可能、といった各種選択項目を設けることで、視認上の個人差やある程度の誤差を考慮した“ゆるやかな検索”に対応し、ヒット率を上げている。

なお、③印文文字数は、「蔵書印データベース」の一般公開から2年後となる2014年3月末に追加した検索項目である。併せて、④印文出現位置を検索条件として指定する機能の追加もおこなった。③と④のコンテンツを実装したことで、印文の読み方を求めるケ

<sup>13</sup> 青田寿美「忍頂寺文庫・小野文庫所蔵資料押捺蔵書印一覧 附・国文学研究資料館「蔵書印データベース」について」(注8参照)

青田寿美「「蔵書印データベース」にできること つながるデータ、可視化する書脈」(『国文研ニュース』No.31、2013年5月10日、国文学研究資料館)

ースにおいて有益な結果を返す割合が飛躍的に向上した。以下、[図5]の印影で例証してみる。

ユーザーが、印文1文字目の「北」のみ読めていた場合、蔵書印文「北」で検索すると190件ヒットする。絞り込み検索で、印文出現位置「1北」(1文字目が「北」であることを指定)とすれば103件に、印文文字数「6」と指定すれば16件に、それぞれ絞り込むことが可能となる。3文字目の「瀬」が読めていれば、「1北 3瀬」のand検索で2件まで検索結果を絞り込める。

このように、部分的にしか判読出来ない印文の検索に、大きな効果を発揮する。

今後は、印影の外形記述に新たな情報を付与し、検索項目をさらに多様化させることで、印文の判読効率を向上させることを期したい。具体的には、印影の形状について輪郭の別を「単郭」「双郭」「無郭」等によって記述することと、印文の行が何行で構成されているか、その行数について「0行」「1行」…「4行」「5行以上」をカウントし、検索対象に組み入れることである。

#### 4. 検索結果の“その先”へ

「蔵書印データベース」では、検索結果画面から複数のIDを検索キーとして再検索を実行させる機能がある。これは、公開当初より実装していたもので、本データベース構築の理念と最も深い関わりがある。

再検索のキーとなるのは、典籍ID、書名、蔵書印ID、蔵書印文、人物ID、蔵書印主の6項目<sup>14</sup>である。検索結果の詳細画面から、各項目をクリックすることで、当該項目を検索条件(完全一致)とした再検索が実行される。この機能により得られる情報と、それによって想定される学術利用の階梯を以下に示す。

1. 典籍IDからの再検索……当該資料に捺された蔵書印を一覧でき、書物の移動を調べる一助となる。

<sup>14</sup> 個々のIDは、ユニークデータを特定するために付与している。印文は同一であるが異なる印章のものを識別するのが蔵書印IDである。饗庭篁村の「饗庭蔵書」印は、現在2種を採録(蔵書印ID:00023, 00025)

2. 蔵書印IDからの再検索……当該印影が捺された資料を一覧でき、押捺傾向や書物入手の時期を推定することが可能となる。

3. 人物IDからの再検索……当該印主(蔵書家・書肆・図書館・文庫等)の所用印を一覧でき、併せて、どのような資料群が蒐書されていたのか、またそれらのコレクションが現在どこに所蔵されているのか等、概観できる。

「蔵書印データベース」の特性とそこから得られる情報の広がり、ひとえに、当該データベースが、世にある印譜や篆書字典のように印影や印主に主眼をおくのではなく、印影をもつ典籍を主軸に構想されたデータベースであることに由来する。

書物が書かれ、出版され、読者の手に渡り、読み継がれ、子々孫々受け継がれていく過程で移動・亡失・散逸し、あるいは寄贈により管理換えによって分散・離散されてゆくコレクション<sup>15</sup>は少なくない。

本データベースを利用することで、一人の蒐書家や一書肆が集めていた蔵書群<sup>16</sup>をバーチャルに再編することが可能となる。さらには、ある典籍がどのような経路で受け継がれてきたか、その移動史を可視化するツールとしても活用できる。

<sup>15</sup> 例えば、「東京大学附属図書館移管資料の蔵書印」(青田寿美「蔵書印の愉しみ」注8参照)で指摘したように、国文学研究資料館創設から4年目にあたる昭和50年、東京大学附属図書館より「南葵文庫」旧蔵本をはじめとする重複版本類12,612冊が移管されている。うち、少なからぬ書冊が、大正12年の関東大震災で全焼壊滅した東京帝国大学附属図書館復興のため、各界の識者・篤志家から寄せられた蔵書であることが、蔵書印調査によって判明した。「青洲文庫」や「谷文庫」「渡辺文庫」といった東大図書館の名だたるコレクションの一部が、複本として管理換えされ国文学研究資料館の書庫に収まっていることを記した東大図書館サイトの記録は、寡聞にして知らない。

<sup>16</sup> 例えば、柴田光彦編著『大惣蔵書目録と研究：貸本屋大野屋惣兵衛旧蔵書目』本文篇、索引篇(青裳堂書店、1983年3月～1983年8月、日本書誌学大系27(1)～(2))、京都大学文学部国語学国文学研究室編『京都大学蔵大惣本目録』(臨川書店、1997年1月改訂)等の重厚な目録・論考が備わる一方で、散在する資料群についてはいまだ調査が十全には及んでいない。「蔵書印データベース」には、大惣(大野屋惣八・総太郎)の印影80顆を収録している。

本稿「2」で述べたように、印影を集積し、印文を判読し、印主を特定し、蔵書印を介した有機的なつながりをデータ間に見出していくことで、欠損し不完全であったコンテンツが互いに補完し合って有益な情報となり得る。とりわけ、書肆印をはじめとする印主の特定と人物情報の整備を推進することで、印文の判読ツールに留まらない多様なコンテンツ分析と新たな知見の創出が可能になり、複合的な情報ナビゲーションの役割を担うものと考えている。

## 5. まとめ

「蔵書印データベース」利用者の大多数は、手持ちの印影が判読できないケースの来訪と想定される。検索項目の分岐と統合を高度化し、ユーザーにとって分かりやすい検索条件を複数提供することで、目的の印影にたどりつくアシスト機能を強化することが、まずは肝要と考える。加えて、本データベースは、印譜や篆書字典類とは異なり、重複する蔵書印の採録は勿論、蔵書家ではない、書物を買う／貸すといった流通に関わる者の印影、さらには墨消しや擦り消し等により印影の痕跡に過ぎない画像までも採取対象としている。これらの印影を蓄積することの重要な目的の1つは、散逸したコレクションのバーチャル再編成にある。そのためには、より広範な典籍所在と書誌情報の取得が必須となろう。全国に散在する典籍の書誌情報とリンクし、相互リレーションを実現することが直近の課題である。

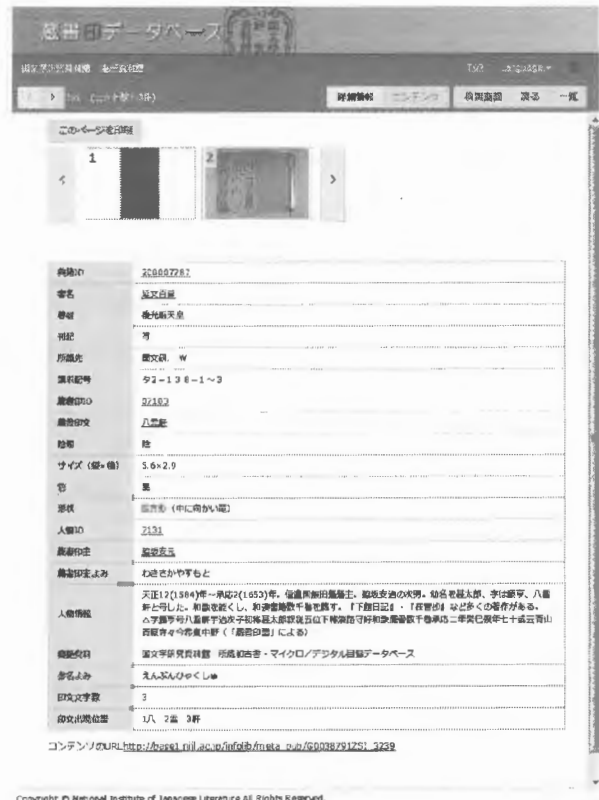
国文学研究資料館では、創設以来40余年の歳月をかけ、館の基幹事業として調査収集業務を推進してきた。その成果である日本古典籍および近代文献の書誌情報と書影を集積したデータベースとの連携を視野に入れつつ、〈典籍〉と〈印影〉と〈印主〉をシームレスに結合した典籍移動・蔵書集積に関わる情報プラットフォームの整備を目指したい。

### [附記]

画像掲載に際し、京都大学附属図書館、大阪大学附属図書館より御高配を賜った。厚く御礼申し上げます。



[参考1] 「蔵書印データベース」詳細検索画面



[参考2] 「蔵書印データベース」検索結果詳細画面

### [謝辞]

本研究の一部は、科学研究費補助金(24300100 代表者:古瀬蔵)の助成を受けたものである。